

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和4年3月24日（木） 議場

出席委員（8名）

（委員長）矢田貝 香 織 （副委員長）伊 藤 ひろえ
石 橋 佳 枝 門 脇 一 男 土 光 均 戸 田 隆 次
前 原 茂 森 谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【市民生活部】永瀬部長

[保険課] 森課長 後藤課長補佐兼保険業務担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 安東議事調査担当係長

傍 聴 者

安達議員 岡村議員 奥岩議員 遠藤議員 国頭議員 中田議員 又野議員
矢倉議員

報道関係者 0人 一般 2人

審査事件及び結果

議案第43号 米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

[原案可決]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○矢田貝委員長 ただいまより、民生教育委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案1件について審査いたします。

議案第43号、米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森保険課長。

○森保険課長 議案第43号、米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

お手元の令和4年3月定例会追加議案資料1の2ページをお開きください。

本議案は国民健康保険法施行令の一部改正に伴う国民健康保険料の賦課限度額の引上げを行うほか、国民健康保険料の減免を受けるための申請の期限を納期限前7日までから納期限までに延長することとするため、改正しようとするものでございます。

主な改正内容ですが、国民健康保健料の賦課限度額の引上げとして、基礎賦課限度額63万円を65万円へ、後期高齢者支援金等賦課限度額19万円を20万円へ引き上げます。

介護納付金賦課限度額は現行の17万円から変更なしで合計で102万円となります。

次に、国民健康保険料の減免を受けるための申請の期限ですが、市税条例と同じく納期限までに延長するものでございます。

説明は以上です。

**○矢田貝委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝委員長** ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○矢田貝委員長** 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第43号、米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○矢田貝委員長** 御異議なしと認めます。

よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を閉会いたします。

**午後1時2分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 矢田貝 香 織